

## 第42回大阪市男女共同参画審議会 会議録

1 日 時 令和4年9月8日(木) 14時から15時30分

2 会 場 大阪市役所本庁5階 特別会議室

3 出 席 者 (審議会委員)

朴木会長、石川委員、大束委員(※)、小林委員、島津委員、高橋委員、田中委員、辻委員、徳野委員、鳥生委員、永田委員、前田委員、森田委員、梁委員

(事務局)

山本市民局理事、西野女性活躍推進担当部長、中野男女共同参画課長、古武雇用女性活躍推進課長、武田男女共同参画課長代理、松井配偶者暴力相談支援センター担当課長代理、吉井雇用勤労施策担当課長代理、村上女性活躍推進担当課長代理、奥男女共同参画課担当係長、中井男女共同参画課担当係長、黒川男女共同参画課担当係長、木田雇用女性活躍推進課担当係長、小川男女共同参画課係員、西本男女共同参画課係員  
(大阪市男女共同参画推進本部)

山口総務局人事部人事課長(※)、一入経済戦略局企画総務部企画課長兼環境局環境施策部エネルギー政策調整担当課長(※)、藤本市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長(※)、小谷福祉局総務部経理・企画課長(※)、片桐健康局健康推進部健康施策課長(※)、寺田こども青少年局企画部企画課長(※)、比嘉教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当課長(※)、宮辺教育委員会事務局指導部初等・中学校教育グループ次席指導主事(※)

※ウェブ会議により出席

4 議 題 (1) 令和3年度の取組状況・実績・評価について  
(2) その他

○ 事務局(武田男女共同参画課長代理)

ただいまより第42回大阪市男女共同参画審議会を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席賜り厚くお礼申しあげます。私は、進行役を務めさせていただきます、男女共同参画課長代理の武田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

最初に、本日の会議進行についてご案内させていただきます。

本日は会場出席とインターネットを介したリモート出席による開催となります。リモート出席の委員の方は、カメラをオン、マイクをオフ、を基本とし、ご発言の際にマイクをオンにさせていただきようお願いいたします。男女共同参画推進本部常任幹事の方は、カメラ・マイクともオフを基本とし、ご発言の際に、カメラ・マイクをオンにさせていただきようお願いいたします。なお、リモート出席の方向けに会場にカメラを設置しております。会場出席の方はご発言の際、ご着席のままでお願いいたします。

次に、本審議会は「審議会の設置及び運営に関する指針」により公開となっております。個々の発言要旨と発言者氏名を記載した会議録を作成し、ホームページ上に公表することとなりますので、ご了承

承願います。

傍聴者におかれましては、お手元の傍聴要領を順守くださいますようお願い申し上げます。

以上、審議会の円滑な運営にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは開催にあたりまして、山本市民局理事からご挨拶申し上げます。

○ 事務局（山本市民局理事）

市民局理事の山本でございます。

本日は、お忙しい中、出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、皆様方におかれましては、平素より本市の男女共同参画施策はもとより、市政の各般にわたりまして格別のご高配を賜っておりますこと、感謝申し上げます。

さて、本日は、令和3年3月に策定しました、大阪市男女共同参画基本計画、第3次大阪市男女きらめき計画に基づき進めてまいりました令和3年度の取組の実施状況や実績を報告させていただきました、その評価などにつきましてご意見を賜りたいと存じます。

本年7月に世界経済フォーラムにより発表された日本のジェンダーギャップ指数は、146か国中116位であり、主要7か国では最下位と低迷が続いております。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した、女性に対する暴力の増加・深刻化への懸念や、女性の雇用、所得への影響などは、男女共同参画の重要性を改めて示すものであり、今まさに、男女共同参画の視点が強く求められている状況であると考えております。

本日いただきましたご意見を、今後の施策展開に生かしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○ 事務局（武田男女共同参画課長代理）

引き続き、事務局にて説明させていただきます。本日ご出席の皆様をご紹介させていただきます。本審議会の委員名簿は配布資料の「参考資料1 委員名簿」の通りですが、本日ご出席の皆様について、お手元の出席者名簿に沿って、ご紹介をさせていただきます。資料につきまして、「参考資料4 出席者名簿」がございます。リモート出席の方は、本日送信しましたメールに添付しておりますのでご確認をお願いいたします。まず市役所にご出席の方から五十音順でお名前をお読みいたしますので、よろしくお願いいたします。市会議員 石川博紀様でございます。

○ 石川委員

よろしくお願いいたします。

○ 事務局（武田男女共同参画課長代理）

大阪商工会議所人材開発部部长 小林幸治様でございます。

○ 小林委員

小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局（武田男女共同参画課長代理）  
NPO法人ファザーリング・ジャパン関西 副理事長 島津聖様でございます。
- 島津委員  
島津と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局（武田男女共同参画課長代理）  
大阪府看護協会 前会長、大手前大学国際看護学部 教授 高橋弘枝様でございます。
- 高橋委員  
よろしくお願いいたします。
- 事務局（武田男女共同参画課長代理）  
公募委員 田中冬一郎様でございます。
- 田中委員  
田中と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局（武田男女共同参画課長代理）  
市会議員 辻淳子様でございます。
- 辻委員  
辻でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局（武田男女共同参画課長代理）  
日本労働組合総連合会大阪府連合会 大阪市地域協議会 事務局長 徳野尚様でございます。
- 徳野委員  
徳野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（武田男女共同参画課長代理）  
大和ハウス工業株式会社 経営管理本部ヒューマンライツ推進室 次長 鳥生由起江様でございます。
- 鳥生委員  
鳥生でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局（武田男女共同参画課長代理）  
市会議員 永田典子様でございます。

○ 永田委員

永田です。よろしくお願ひいたします。

○ 事務局（武田男女共同参画課長代理）

京都教育大学 監事 朴木佳緒留様でございます。

○ 朴木会長

朴木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 事務局（武田男女共同参画課長代理）

大阪市地域女性団体協議会 会長 前田葉子様でございます。

○ 前田委員

前田でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 事務局（武田男女共同参画課長代理）

関西大学社会学部 教授 森田雅也様でございます。

○ 森田会長代理

森田でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 事務局（武田男女共同参画課長代理）

弁護士の梁沙織様でございます。

○ 梁委員

梁でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 事務局（武田男女共同参画課長代理）

次に、リモートでご出席の委員をご紹介します。佛教大学社会学部 准教授 大東貢生様でございます。

○ 大東委員

大東です。よろしくお願ひいたします。

○ 事務局（武田男女共同参画課長代理）

本日ご出席の委員の皆様は以上となります。なお、公募委員の森岡伸枝様におかれましては、本日出席予定でしたが、急遽所要のため欠席されています。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。なお、時間の都合上、口頭での紹介は前列のみとさせていただきます。先ほどご挨拶申し上げました、山本市民局理事でございます。

○事務局（山本市民局理事）

山本でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（武田男女共同参画課長代理）

西野女性活躍推進担当部長です。

○事務局（西野女性活躍推進担当部長）

西野でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（武田男女共同参画課長代理）

中野男女共同参画課長です。

○事務局（中野男女共同参画課長）

中野でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（武田男女共同参画課長代理）

古武雇用女性活躍推進課長です。

○事務局（古武雇用女性活躍推進課長）

古武でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（武田男女共同参画課長代理）

村上女性活躍推進担当課長代理です。

○事務局（村上女性活躍推進担当課長代理）

村上でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（武田男女共同参画課長代理）

私、男女共同参画課長代理の武田でございます。よろしくお願いいたします。

最後に、庁内の推進体制である男女共同参画推進本部から常任幹事が出席しております。お手元の出席者名簿のとおりとなっておりますのでご確認ください。なお、常任幹事につきましては、別室よりリモートにて出席させていただいております。

それでは最初に、朴木会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

○朴木会長

皆様あらためまして、こんにちは。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

先ほど山本理事のご挨拶の中にもありましたが、コロナ禍が収まらず、若干出口が見えたかなという気もしないではないのですが、まだ見えたというふうには言えない状況で、その中で本日の審議会はどうかと思っておりましたが、ご出席いただきまして、まずはありがとうございました。

こういった社会的な大きな出来事、今はコロナ禍ですが、そういった何かが起こりますと、脆弱な

部分がより大きな問題を引き受けざるを得ないという立場に置かれてしまいます。コロナ禍では、雇用の問題あるいは暴力の問題など、ずっと以前からあった問題がより顕在化したというような形で報じられてきております。

本日は令和3年度の計画についての外部評価ですので、直接コロナで云々ということではないわけですが、コロナ禍の影響には触れざるを得ないのかなと考えております。限られた時間ではありますが、みなさんの実りある審議と、活発なご議論を頂けたら大変ありがたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 事務局（武田男女共同参画課長代理）

朴木会長ありがとうございました。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の会議次第が表紙になっております資料をお手元をお願いいたします。リモート出席の方は、本日送信しましたメールの添付資料となりますので、そちらをご確認ください。

まず1枚目、本日の審議会の次第となっております。「資料1 第3次計画のPDCA・進捗管理について」です。「資料2-1 施策の各基本的方向の進捗状況」です。「資料2-2 施策の各基本的方向の進捗状況（補助資料）」です。「資料3 第3次大阪市男女きらめき計画（概要版）」の冊子となっております。「資料4 計画におけるPDCAにかかる外部評価について」です。

参考資料といたしまして、「参考1 大阪市男女共同参画審議会委員名簿」、「参考2 大阪市男女共同参画審議会規則」、「参考3 大阪市男女共同参画審議会運営要領」、「参考4 出席者名簿」となっております。

では議事に入りますが、これより朴木会長に議事進行をお願いいたします。

○ 朴木会長

それでは、まず最初に議題の「（1）令和3年度の取組状況・実績・評価について」ですが、資料もあるようですので事務局から説明をお願いいたします。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

それでは、令和3年3月に策定いたしました第3次男女共同参画基本計画に基づく令和3年度の取組状況・実績・評価をご報告させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。

第3次計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画として、男女共同参画社会の実現をめざして進めており、施策分野1「あらゆる分野における女性の参画拡大」、施策分野2「安全で安心な暮らしの支援」、施策分野3「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」の3つの施策分野について、基本的方向1「雇用等における女性の活躍促進とワーク・ライフ・バランス」をはじめとする9の基本的方向に整理して、その右にございます、各具体的取組を柱としてそれぞれ進めております。

資料2ページをご覧ください。

この計画を推進するためにPDCAサイクルを回すこととしております。まずP（Plan）で、計画に位置づけている各事業について、所管する区・局において、毎年度事業計画を作成し、事業を実施（Do）いたします。

その次のC（Check）ですが、区・局において、事業の実施状況や指標の達成状況の自己評価を行い、その内容を事務局で取りまとめて審議会に報告し、男女共同参画の視点から検証評価を行っていただき、その評価を外部評価として公表するとともに、区・局にフィードバックします。そして、左のA（Act）として、事業の改善又は次年度の事業計画に反映していくというふうに、PDCAサイクルを回しております。

続きまして、「資料2 施策の各基本的方向の進捗状況」について、ご説明いたします。

この資料は、計画に掲げる成果指標を達成するためPDCAサイクルを推進していくことを、わかりやすく表してご報告するため、3つの各施策分野における9つの基本的方向ごとに、計画の取組み実績、関係する成果指標、成果指標に向けて取り組む具体的取組の進捗状況・効果を図る「活動指標」、具体的取組となる関係事業を一覧にまとめた様式とし、全体を俯瞰できるようにしております。

それでは、基本的方向1からご説明させていただきます。

#### ○ 事務局（古武雇用女性活躍推進課長）

私、古武でございます。資料2-1をご覧ください。

資料2-1、1ページでございます。基本的方向1「雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス」についてご説明いたします。

限られた時間でのご説明になりますので、かいつまんでの説明になってしまいますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず「計画の取組実績」でございますが、「企業における女性活躍の推進」、「女性の多様な働き方の実現」、「大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大」の取組みにつきましては、概ね計画通りに実施してまいりました。

下段の「成果指標」の表の一つ目、二つ目でございます。令和元年度当初、大阪府の女性の就業率は全国平均値よりも低い就業率でありましたが、それを令和7年には全国平均を上回ることを目標としており、令和3年度の現状値では当初よりもわずかではありますが全国平均との差が縮まっておりまして、長期的には上昇傾向にあると考えております。

しかしながら、女性の就業に関しては、新型コロナウイルスの流行による経済情勢の悪化に伴い、有効求人倍率は低下傾向にあり、就業支援については、継続し着実に取組を進めていくことが重要であると認識しております。

「成果指標」の表の下から3つ目「大阪市役所の男性職員の育児休業等の取得率」と、表の下から2つ目「大阪市役所の係長以上管理職に占める女性の割合」と表の一番下、「市の審議会等において女性委員の占める割合」は、令和7年度の目標達成に向け、当初の数値より上昇しております。次に、2ページ目の「具体的取組」の柱（1）「企業における女性の活躍推進」の活動指標につきましては、「女性の活躍に向けた環境整備支援を行った企業の数」及び「女性活躍の取組の意義・重要性について啓発を行った企業の数」の二つの項目共に、「目標値」に対して令和3年度は達成しております。

今後は、女性活躍の取組が大企業より進んでいない傾向がある中小企業等を中心に、女性活躍に取り組む意義や必要性の理解が深まるように、働きやすい職場環境整備に向けた取組の支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2ページ目の下段（2）「女性の多様な働き方の実現」でございます。

活動指標については、1つ目の「しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数」が、令和3年度の「目標値」1,078人に対しまして、「実績値」

は832人で未達成となりました。

これは、新型コロナウイルスの流行により、多くの求職者が対面で参加する形の就活イベントの実施が難しく、対面での参加を見送られたり、しごと情報ひろば・地域就労支援センターの窓口が一月ほど対面相談を閉鎖したこともあり、そういった原因で女性就業者数が伸び悩んだと考えております。

この状況はしばらく続くことが考えられますことから、令和4年度の「目標値」は令和3年度より下方修正しております。

今後も引き続き、女性のキャリアアップや再就職支援、仕事と家庭の両立支援に向け、あらゆる機会・手段を活用した意識毛啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に3ページでございます。

(3) 「大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大」についてでございます。

活動指標につきましては「育児に伴う休暇・休業の取得計画策定率」としてありますが、令和3年度の「実績値」は令和4年度中に集計予定としておりますので、令和3年度「実績値」と令和4年度「目標値」につきましては、掲載できておりません。しかし、令和7年度までに100%をめざすこととしております。

引き続き、本市においても女性職員育成の取組やキャリアアップに向けて必要な職務経験を積み重ねることができる相談体制の整備等を進めるとともに、審議会等委員への女性の参画を促してまいりたいと考えております。

続きまして、基本的方向2「地域における女性の参画拡大」については、資料4ページをご覧ください。

「計画の取組実績」といたしましては、「女性の地域活動への参画促進のための環境づくり」、「地域で活躍する女性の育成・支援」の取組について、概ね計画どおりの実施となりました。

地域において活躍する女性の発掘、育成、支援を行う「女性チャレンジ応援拠点」は、地域活動のリーダー的役割を担う女性の創出を図るとともに、地域と女性の活躍ニーズをマッチングして、意欲ある女性を地域へつなぐための拠点としまして、拠点に登録している女性から、「拠点の事業が地域での活動に役立った」と高い満足度を得ることができております。

拠点利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準には至っていないものの、徐々に回復傾向にありまして、相談会やセミナーの実施にあたっては、オンラインの手法を取り入れて、コロナ禍でも持続可能かつ利便性の高いサービスの提供に努めているところでございます。

成果指標につきましては、上段の表をご覧ください。

「地域活動において女性の参画が進んでいると答えた市民の割合」は、「現状値」が26.8%であり、令和7年度の「目標値」である60%に届いていないことから、様々な地域活動において女性の視点が反映されるよう、女性の地域活動への参画拡大に向けた啓発が引き続き必要であると考えております。

中段の表でございます。

具体的取組の柱(1)「女性の地域活動への参画促進のための環境づくり」の活動指標である「地域で活躍している女性の活動事例等の情報発信回数」については、「目標値」7回に対して令和3年度は9回実施となっております。

下段の表をご覧ください。

具体的取組の柱(2)「地域で活躍する女性の育成・支援」の活動指標である「女性チャレンジ応援拠点」の登録者アンケートについては、「拠点の事業が地域での活動に役立った」と答えた方の令和3年度の「実績値」が90%となり、「目標値」の80%を上回り、地域で活躍したい女性から高い満

足度を得ることができたと考えております。

今後も引き続きまして、様々な地域活動において女性が活動の内容の企画・方針決定に中心的な役割をはたしていけるよう、女性の地域活動への参画拡大に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

雑駁ではございますが、基本的方向1及び基本的方向2についての説明は以上でございます。

#### ○ 事務局（中野男女共同参画課長）

次に、施策分野Ⅱについてご説明します、資料5ページをご覧ください。

基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶についてでございます。

「計画の取組実績」についてですが、女性に対する暴力の予防と根絶のため、関係機関と連携し、犯罪が発生しにくい環境づくり、広報・啓発、予防教育など、概ね計画どおり実施しました。

区役所保健福祉センター及び配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数は、令和2年度に比べると約1割減少しておりますが、依然として高い数値にございます。相談しやすい環境整備として開始したDVメール相談につきましては、令和2年度と比べると減少しておりますが、一定のニーズがあることから引き続き実施してまいります。

暴力の未然防止を図るための予防教育の取組みとして、令和2年度から学校教育の場における啓発教材を活用したデートDV防止の啓発・予防教育事業を開始しておりまして、令和3年度からは学校教育の場のほか各区役所にも配布しております。引き続き教育委員会・児童虐待担当部署と連携し、若年層に対する啓発教育の充実を図ってまいります。

関係機関との連携についてですが、大阪市DV施策ネットワーク会議を開催し、DV被害者の緊急一時保護並びに自立支援にむけての情報交換、DV施策についての研究協議を行っております。また、DVと児童虐待の情報連携を円滑に行うことを目的としまして、児童相談等システムを令和3年4月から稼働しております。

資料中ほどにございます、成果指標の状況についてですが、いわゆる社会的暴力をDVとして認識する市民の割合：40.2%、「デートDV」という言葉を知っている市民の割合：58.8%、配偶者等からの暴力にかかる相談窓口の認知症：60.8%となっております。その下でございますが、具体的取組の柱「（1）女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり」にかかる各活動指標の状況は、記載のとおりでございまして、各種広報媒体を活用した積極的かつ効果的な広報・啓発に引き続き取り組んでまいります。

資料6ページにうつりまして、下段をご覧ください。具体的取組の柱「（2）DV被害者と家族への支援」についてでございますが、令和3年度活動指標「緊急一時保護先からの退所者に対するアンケート」で、意識が「前向きに変化」と回答した割合については、目標値を上回っております。今後、退所者が自立した生活を送ることができるよう、カウンセリングや行政手続き等への同行支援等のアフターケアを行いまして、より一層の支援の充実を図ってまいります。

その他の取組といたしまして、資料に記載はございませんが、今年度、内閣府男女共同参画局が実施いたします「配偶者加害者プログラム試行実施」に本市が選定されたことをうけまして、民間団体と連携し、10月からDV加害者プログラムの試行実施を行います。

今後も、引き続き、DV施策にかかる関係機関との連携を図るとともに、相談窓口の周知、暴力の防止に向けた啓発について、積極的かつ効果的な広報・啓発を実施してまいります。

続きまして、資料7ページをご覧ください。

基本的方向4 生涯を通じた健康支援についてでございます。

「計画の取組実績」ですが、「女性の生涯を通じた健康保持、増進のための施策の推進」について、骨粗しょう症検診などの取組、また、「男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進」について、がん検診受診勧奨などの取組など、概ね事業計画どおり実施しました。

がん検診の受診者数向上策としまして、ナッジを活用した大腸がん検診モデル事業の実施や特定年齢の国民健康保険被保険者等に対する個別勧奨はがきの発送による周知などに取り組んでまいりました。しかしながら、がん検診の重要性についていまだ広く市民の理解を得られていないことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えが見られ、資料中ほどの成果指標でございますように、②子宮頸がんの受診者を除いて、感染拡大前の令和元年度の受診者数を下回る結果となっております。

「計画の取組実績」の5ばつ目に戻っていただきまして、令和4年度はナッジを活用した大腸がん検診モデル事業の拡充とデジタルサイネージや包括連携企業との啓発にも引き続き取り組んでまいりますとともに、50歳をターゲットとした胃・前立腺がんに特化した個別勧奨等を行ってまいります。

資料下段でございます具体的取組の柱(1)「女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進」にかかる活動指標について、骨粗しょう症検診受信者の増加及び妊産婦健康診査にかかるそれぞれの割合について、目標値を達成しております。

資料8ページをご覧ください。具体的取組の柱(2)「男女の健康を脅かす問題についての対策の推進」にかかる活動指標について、国民健康保険加入者の令和3年度のがん検診受信者数、心の悩み相談件数、いずれも目標値を下回る状況となっておりますが、引き続き、がん検診受診勧奨の取組や心の健康相談にかかる効果的な広報周知の工夫を行ってまいります。

続きまして、資料9ページをご覧ください。

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援—について、「計画の取組実績」ですが、ひとり親家庭への自立支援やこどもの貧困対策、高齢者や障がいのある人に対する支援、さらには性の多様性の尊重の推進などに関する取組を行い、概ね事業計画どおり実施しました。

成果指標である令和3年の「女性(25～54歳)の就業率(大阪府)」は、全国が対令和元年比でプラス1%程度となったのに比べまして、令和元年から大阪府はほぼ横ばいの状況となっております。

ひとり親家庭への自立支援については、引き続き、ひとり親家庭サポーターによる就業相談支援等を実施し、令和4年度からはサポーターを1名増員しております。

自立相談支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、支援を必要とする生活困窮者が増加しており、令和4年度も支援対象者のニーズに合ったきめ細やかな相談対応・支援を実施できるよう体制を整えます。

また、令和3年度より、コロナ感染拡大の影響等により、困難・課題を抱えている女性を適切な支援につなげるため、LINE相談を開始するとともに、相談の機会を通じ生理用品の提供を行っております。令和4年度からは、相談環境のさらなる充実を図っております。

資料中ほどでございますが、具体的取組の柱(1)「生活上の困難に直面する女性等への自立支援」についてですが、活動指標である「ひとり親サポーターの新規相談発生件数に対する解決件数の割合」は、わずかに目標を下回りましたが、「自立相談支援件数」は目標を大きく上回っております。

資料10ページにうつりまして、中ほど、具体的取組の柱(2)「高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備」でございますが、活動指標である「市民後見人バンク」の新規登録者数は目標を上回る31人であり、引き続き成年後見支援センターにおける成年後見制度に関する広報啓発と専

門相談の実施、「市民後見人」の養成と活動支援を行ってまいります。

資料11ページ、中ほど、具体的取組の柱(3)「性の多様性の尊重についての啓発の推進」でございしますが、活動指標である、「大阪市LGBTリーディングカンパニー」認証累計件数は、令和2年度までの認証累計件数25件から14件増加し、39件となっております。

令和4年度は「大阪市パートナーシップ宣誓証明制度」について、宣誓書の子または親を含めた制度である「ファミリーシップ制度」へ拡充しますほか、都市間での連携を9月から開始しております。

施策分野Ⅱの説明は以上となります。

つづきまして、資料12ページ、基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備について説明します。ここからが、施策分野Ⅲになります。

「計画の取組実績」ですが、「男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備」や、「相談体制の充実」に取り組みまして、一部事業を除き、概ね事業計画どおり実施しています。成果指標である「保育所等の利用定員数」は前年度に比べ増加していますが、「病児・病後児利用確保数」は令和元年度に比較して減少しています。

保育所の整備については、引き続き入所保留児童の解消に向けた、助成制度の周知や整備促進策等を実施してまいります。

病児病後児保育事業については、事業者公募により1か所を開設しましたが、ニーズ量を満たすまでには至らなかったため、引き続き整備を行ってまいります。

資料中ほど、成果指標について、「女性の悩み相談の認知度」についてのアンケート結果は30.4%であり、めざす目標の約半分程度となっております。その下の、具体的取組の柱(1)「男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備」でございしますが、活動指標であります、「保育人材確保事業等により、市内民間保育所等で採用が必要となる保育士の確保」について、令和4年度からは「保育人材確保のための対策事業を活用した延べ保育士数」に目標を設定変更しますことから、目標数値も上方修正しております。

介護保険サービスについて、①の訪問介護サービス 以外は目標未達成となっており、利用者ニーズにあったサービスとなるよう引き続き事業を実施してまいります。

資料14ページに飛んでいただきまして、中ほど、(2)相談体制の充実についてでございしますが、活動指標である「相談窓口についての認知度向上のための啓発回数」は目標を上回っておりますが、認知度向上に向けさらなる啓発強化を行ってまいります。

資料15ページ、基本的方向7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実についてでございしますが、「計画の取組実績」をご覧ください。

学校園における男女平等教育の推進や男女共同参画週間における普及啓発活動など、概ね事業計画どおり実施致しました。

資料中ほど、成果指標について、「社会全体として男女が平等であると思う市民の割合」は、令和元年度と比べると改善がみられ、また、「男性は仕事、女性は家庭を中心とするという考え方を肯定する市民の割合」は、現時点において令和7年度の目標値を上回っています。

また、「平日において、家事・育児に費やす時間が30分を超える市民の割合(20歳～40歳代男性)」については、令和元年度と比較すると、家事に費やす時間については大きな改善が見られます。なお、育児に費やす時間については、令和元年度に比較して悪化した数値となっておりますが、これは本来、「育児を行う必要がある方」を対象として、その状況を把握できるような設問設計を行うべきところ、育児を行う必要のない方も含めた設問設計となっていたことから、正確な数字が把握できなかつ

たものでございます。今後、こういったことの無いよう十分注意してまいります。

計画の取組実績の4つ目に戻っていただきまして、男女共同参画を推進するために開催した各種講座やセミナー等については、新しい生活様式に応じた事業実施をしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等から講座受講者数について目標を達成していない施設もあり、引き続き、受講者の意見を踏まえた講座やセミナーを開催してまいります。

また、男女共同参画普及啓発事業におきまして、市民により関心をもってもらうため、キャッチフレーズ募集事業の実施や、区役所の窓口に設置されたデジタルサイネージなどを活用した動画による啓発などを実施しております。

資料下段にございます、具体的取組の柱(1)「男女共同参画の理解促進、情報発信」の活動指標についてですが、男女共同参画センターにおける講座・セミナー数、講座受講者数、ホームページ閲覧数について記載のとおりとなっております。

資料16ページをめくっていただきまして、下段の具体的取組の柱(2)「男性・女性の意識改革の促進」についての活動指標であります、「ワーク・ライフ・バランス」の意義、重要性についての啓発については、目標値を達成しております。

資料17ページをめくっていただきまして、「多様な選択肢を可能にする教育・学習機会の充実」の活動指標につきましては、先ほどの具体的取組(1)「男女共同参画の理解促進、情報発信」の活動指標の再掲となっております。

引き続き、男女がともに、仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自ら希望に沿った形で展開できるよう、学校、職場、地域等のあらゆる機会を通じて、男女共同参画についての教育・啓発活動を展開してまいります。

資料の18ページをご覧ください。基本的方向8 防災・復興における男女共同参画の推進についてでございます。

「計画の取組実績」ですが、地域を対象としたセミナーや防災訓練の場を通じての女性参画の必要性の啓発、クレオ大阪各館における女性のための防災教室など、概ね事業計画どおり実施いたしました。

新たな成果指標であります「地域防災活動に女性の参画が必要だと思う市民の割合」について、令和3年度は52.2%となっており、目標値達成に向け、令和3年度は大阪公立大学との共同により、地域防災活動に女性参画が進まない理由等を把握するためのアンケート調査を実施いたしました。今後、大学等と連携して、各世代への効果的な啓発等、具体的取組を実施してまいります。

活動指標である「防災に関する講座・セミナー等において、地域防災活動に女性の参画が必要だと思う参加者の割合」は100%であり、満足度の高いセミナーを実施できています。

引き続き、地域防災リーダーの育成や女性視点での避難所運営の取組を進めるなど、男女共同参画の視点を踏まえた取組を進めてまいります。

最後に、資料19ページ、基本的方向9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組みの推進についてご説明します。

「計画の取組実績」ですが、「男女共同参画にかかる国際的な取組の情報発信」について令和3年度はSDGsをテーマとしたセミナーを開催するとともに、SDGsについての記事を毎回情報誌クレオに掲載して各目標の解説を行う等の取組を行い、事業計画どおり実施しました。

また、10代から20代の若者がSDGsのテーマについて考え、ジェンダー平等の視点を持つ契機となる「SDGs LABOわかものアイデアコンテスト2022」を開催しました。

「多文化共生の視点を踏まえた女性への支援」については、外国人が暮らしやすい地域づくりに資

する事業、多言語による生活支援や日本語学習支援などについて事業計画どおり実施しています。

この分野の成果指標は設定しておりませんが、活動指標である「国際的な取組みの紹介・情報発信回数」「外国人のための相談窓口の相談件数」は、それぞれ目標値を達成しています。

今後も、男女共同参画に関する海外の動向、各国取組等の情報を収集し、分かりやすく情報を発信するとともに、多文化共生の視点のもと、日本語学習支援や多言語による生活支援、相談窓口の情報提供に努めてまいります。

以上、施策分野ⅠからⅢにつきまして、令和3年度の取組状況・実績・評価についてご説明させていただきました。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

○ 朴木会長

事務局より「令和3年度の取組状況・実績・評価」について、説明がありました。資料1の計画のPDCAについてご説明がありましたように、我々審議会委員が外部評価をする役割となっております。皆様積極的にご発言いただければ幸いです。本日はリモート出席の方がいらっしゃいますので、ご発言の時は「手を挙げる」ボタンを推していただきましたらと思います。それから、会長の方はその場で挙手をしていただきますと順番に当てさせていただきます。よろしくお願いたします。

基本的方向1から9まで内容が非常に幅広いものでしたが、順番にかかわらず、どこからでも構いませんので、お気づきの点や、例えば、さらに何かご質問などあれば、積極的にお話頂けたらと思います。どなたからでもよろしいのですが、いかがでしょうか。

田中委員、どうぞ。

○ 田中委員

二点お伺いしたいことがございます。一点目ですが、全体の中で「概ね計画通り」ということで「概ね」という言葉が出てくるのですが、ここでいう「概ね」というのは、一体どれくらいの達成度のことを言っているのか、もしそういった指標などあるのであれば教えていただきたいです。

もう一つ、こうしてデジタル化されていると逆に数字になってない部分が気になりまして、おそらくこの根拠になるアンケートというのがあると思うのですが、コロナ禍で影響を受ける中でそのアンケートで、例えば回収方法について紙ベースだったものを何かしらでウェブにしているなど、そういったアンケートで工夫されたことが何かあれば教えていただきたいなと思います。以上です。

○ 朴木会長

説明いただいてもよろしいでしょうか。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

ありがとうございます。ご質問の「概ね」の表現でございますが、補助資料といたしまして、細部ですが具体的取組の状況をお示ししております。こちらの「自己評価」として、「達成」、「概ね達成」、「未達成」、「その他」と分類しております。こちらの方で「未達成」あるいは「その他」など、達成出来ていないという評価が含まれる場合は「概ね達成」という表現とさせていただきます。

またアンケートの工夫ですが、民間ネット調査というものがございまして、例えば資料5ページ、「基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶」について民間ネット調査で現状値を把握しており

ますが、これはウェブによる調査でございまして、500標本に対するネット調査を実施した結果となっております。コロナ禍におけるアンケートの工夫につきましては、このようなかたちで実施しているところでございます。

○ 朴木会長

「概ね」という表現というのは、いくつか細かな指標があつて、それを総合し、100%達成はできてないけれど、ほぼ達成できたという状況を表現したという理解でよろしいでしょうか。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

そうでございます。

○ 朴木会長

全体を見渡すと大変幅広い内容ですので、話しづらいということはあるかと思えます。また、結構達成されている部分も多いですね。ですから、どの部分の意見を言えばいいのかということもあるのではないかと推察いたしますけれど、ご意見、ご質問あればどうぞ。

大東委員、どうぞ。

○ 大東委員

質問してもよろしいですか。

○ 朴木会長

はい。どうぞ。

○ 大東委員

はい。ご説明ありがとうございました。

資料4 ページ目の（2）地域で活躍する女性の育成・支援で、女性のチャレンジ応援拠点の満足度が高いけれど、成果指標の「地域活動において女性の参画が進んでいると答えた市民の割合」は低いというあたりに関してですが、補助資料を見させていただくと女性のチャレンジ応援拠点の利用者は550人と書いてあるんです。この事業を利用している人の満足度は非常に高いと思うのですが、この女性のチャレンジ応援拠点に来てもらうような仕掛け、仕組みとして何かお考えのことがあればお伺いしたいと思えます。

というのは、来ている人の満足度は高いけれど全体では低いというのであれば、来ていない人たちの満足度が低い、要するに進んでいないと答えているのではないかと考えるので、できるだけこの拠点に来てもらうという方向が必要ではないかなと思えます。

例えば、具体的取組として先ほどの数字が書かれていたのですが、その上でクレオ大阪での地域出前セミナーの実施、啓発のことが書かれているので、その人たちにチャレンジ応援拠点があります、来てくださいねというような広報などを何かされているのかということについてお伺いしたいのですが、よろしくお伺いいたします。

○ 朴木会長

質問は繰り返さなくても大丈夫ですよ。

○ 事務局（村上女性活躍推進担当課長代理）

はい。ありがとうございます。

女性のチャレンジ応援拠点は、ご指摘のとおり、自ら地域に興味があったり、地域で活躍したいと思っている方が来られています。それに伴いまして、リピーターと言いますか、一度来られたら繰り返し拠点をご利用いただいたりもしておりますが、まだまだ広報発信を続けていかないといけないと思っていますところでは。

先ほどのお話でもありましたが、新型コロナウイルス感染症が広まっていく状況の中、拠点についてもなかなか対面での開催ができなかったということもございました。また、拠点を開催しても、人数制限などで普段の半分程度の人数しか参加できないこともございました。昨年度は、拠点を通常どおり開催すること自体が難しかったという経過がございます。

拠点の活動内容や、実際に拠点を活用して女性が地域で活躍していくというような事例を、これから地域で活躍していきたいという方たちに具体的に示せるように、女性活躍推進のポータルサイトがございます。そこでロールモデルとして、拠点に参加して地域で実際に活躍している人たちの具体的な活動内容などを発信したり、クレオ大阪のセミナーなどで、地域に興味があり、地域で活躍したいなど思っているような人に拠点について具体的に説明しながら拠点につなげていけるように、チラシの配架ももちろんですが、取組内容や活動を実際に行っている人たち、ロールモデルをたくさん作って身近に感じていただくような内容を、これからも発信していきたいと思っていますところでは。

よろしいでしょうか。

○大東委員

ありがとうございます。コロナ禍でなかなか対面での活動が難しかったということもあるかと思いますが、女性の参画という点でいうと、やはり活動しているけれど拠点の施設に来るのはちょっと荷が重いという方もいらっしゃると思うんですね。だから、そういう人たちにできるだけ参加していただけるような取組をしていただけたらと思います。どうもありがとうございました。

○ 朴木会長

ありがとうございました。ポータルサイトというのは具体的にどういったものなのでしょう。

○ 事務局（村上女性活躍推進担当課長代理）

「女性活躍推進ポータルサイト～未来へレディGO!～」というポータルサイトがございます。女性活躍の総合的な情報を発信する情報サイトを運営しております。（実際にチラシを見せながら）このようなチラシを作って配付しています。地域で自分でできることを始めたい人のページですとか、子育て中に再就職したいがどうしたらいいのかとか、仕事と家庭の両立に悩んでいる人、家事育児の負担が大きい中でどういうふうに仕事と両立していけばいいのか、というようないろいろな種類の情報を集めて発信しております。

このような情報は、ポータルサイトのホームページだけではなく、SNS、例えば twitter や Facebook、Line や Instagram など幅広い広報媒体も使いながら、いろいろな情報を発信しているところでは。

○ 朴木会長

いろいろな工夫をしてきたと理解したらよろしいですね。  
それにしましても、コロナ禍でいろんなマイナスの条件もあったようです。  
他にはいかがでしょうか。鳥生委員、どうぞ。

○ 鳥生委員

鳥生です。15ページの成果指標の「男性は仕事、女性は家庭を中心とする考え方を肯定する市民の割合」で、現状値が25.4%ということで、達成したということではあるのですが、4人に1人がこれを肯定しているということで、企業の中でも固定的な男女の役割分担意識、そういったものを払拭していかないと女性の就労の継続もしていけませんし、男性の育児参画も進まないということで、これは非常に根底の重要な数字だと思っておりまして、目標値が30%以下というのは3人に1人はこういう意識を持っていてもいいということなので、このあたりは、本当はもう少し低くしていかないと。女性の就業率や男性の育児参画に大きく関わるような、問題の解決の基本的なところだと思うのですが、これに関してどのような施策をされているのかということをご教示をいただければと思います。

○ 朴木会長

説明いただければと思います。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

はい。ありがとうございます。

令和7年度の目標と比較すると達成していると申し上げましたが、この意識については、すべての男女共同参画に関わるような根底にある大事な指標であると考えております。

男女共同参画普及啓発事業を市民局で実施しておりまして、こちらの事業で継続的に普及啓発を続けております。同じような内容をしているのではなく、この6月に新たに男女共同参画週間において取り組んだ内容としまして、男女共同参画の30年後の未来はどうなっているのかという啓発展示を実施したのですが、これは学生の方に男女共同参画について勉強していただきまして、育児、家事、就労などのテーマについて学生の方のイメージをシルエットにしたかたちで啓発展示を作成いただくということで、若い世代の方への啓発を意識して実施したのですが、実際に実施してみまして、学生の方が「意識が変わらなければ男女共同参画は進まない」ということを自ら発言されていて、我々が啓発するというよりも、自らそのように考察されているということがありました。男女共同参画の普及啓発の取組について、そういったことを、当たり前ではありますが、意識していくということかと思っております。

この資料の取組実績の中ほどにもございますが、キャッチフレーズ募集ということで、啓発に触れた市民の方が自分で行動を起こすことでより啓発が進むようにという取組も実施しておりまして、このようなかたちで情報発信と啓発の取組を地道に進めております。

○ 朴木会長

ありがとうございました。もともと、この成果指標の数値がもっと意欲的になってもいいのではないかとのご意見も含めてのことですよね。ですから、3人に1人なんかではなくてもっと少なくすることを目指したほうがいいのではないかとご教示をいただければと思います。よろしいでしょうか。

○ 鳥生委員

はい。参考にさせていただけたらと思います。

○ 大東委員

すみません。会長、少しよろしいでしょうか。

○ 朴木会長

はい。どうぞ。

○ 大東委員

関連して、目標値は達成した場合はあとで変更するという事は可能なのでしょうか。これだと、もう達成しているから計画上はもう何もしなくてもいいんじゃないかという状況になりかねないのですが、いかがでしょうか。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

アンケート結果で、今回は民間ネット調査ということで、一旦は目標を達成したというかたちになっていますが、別の指標では逆に民間ネット調査の結果として悪化している場合もあります。少し結果が揺れるということ認識しております。経年変化を見ていきたいと思っております。ただ、もちろん達成しているから甘んじるという姿勢は微塵もございませんので、目標値を変えられないということはありませんが、経年変化を見ながら取組を進めてまいりたいと考えております。

○ 大東委員

はい。ありがとうございます。目標値を変えられるのであれば議論をさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 朴木会長

関連しての話なのですが、これは市民意識調査と民間ネット調査では、そもそも調査を設計自体がおそらく違っていると思います。ですから、そのあたりの問題と、本日は施策の概要についての審議ということですのでこういう形で出ていますが年代別になると随分違うのではないかという気もしますので、そのあたりもう少し具体的にどの年代がどうなっているのかということ把握して今後の施策を続けていただければと思います。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

補足なのですが、市民意識調査と民間ネット調査の違いですが、市民意識調査は概ね5年に1回の実施で2,000人を対象に層化無作為抽出といたしまして、人口、年代に応じた無作為抽出を行って、郵送で調査している内容となります。一方、民間ネット調査というのは500標本の方に対して、インターネットを利用したウェブアンケート調査ということで手法が異なっております。基本的にはこの5年に一度の市民意識調査をベースに、その間の毎年度は民間ネット調査を活用して経年変化を見ていくというかたちで進めていこうと考えております。

○ 朴木会長

よろしく願いいたします。関連したことでも他のことでもかまわないのですが、いかがでしょうか。田中委員、どうぞ。

○ 田中委員

はい。同じ15ページで気になっているのが、基本的にはこの啓発活動がうまくいったことで大きな改善が見られるというところで、これはいいことだと思いますが、やはり僕は同じ男性として、令和元年度と比べると特にコロナ禍で自動的にリモートワークやステイホームがあった影響もあるのではないかとしたりもして、そうではなくて普及活動がうまくいったからこういう数字になったというご理解であればそれはそれで構わないのですが、目標値が令和7年度で70%以上というのは、逆に厳しいのではないかととも思います。何が言いたいのかといいますと、ここで大きな改善が見られるというのは、この資料を見るに啓発活動がうまくいったという、そういう理解で目標値を上げているということですか。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

ありがとうございます。こちらの指標は家事と育児に関するもので、令和7年度のこの目標数値に対して悪化する数値もある中で、家事については目標に近づいているということで、先ほども申し上げましたように、目標値が70%なのでもう大丈夫だということは微塵も思っておりません。

この目標値について、資料の作りですが、この成果指標は計画策定時にご審議いただきまして、5年後の達成をめざして設定している、フィックスされている数値でして、家事については比較的かなり上昇傾向で進んでいると現時点では受けとめております。

育児については、大変申し訳ないのですが、設問設計が不十分でしたのでこういう結果になっていますが、啓発の手法や構成については、概ね合致しているのではと考えております。

○ 田中委員

やはり今回大きな改善が見られる理由というのは、決して環境の変化ではなくて、普及活動が予想以上にうまくいっているという理解ですか。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

環境変化の要素が全くないとは思っておりませんので、表現が少し不十分かもしれません。コロナ禍における生活様式の変化などで家事がやりやすいというか、家事に費やす時間が増えているというのはあるかと思しますので、そういった状況を忘れず、軽々に普及啓発活動がうまくいっていると思わないように留意して進めて行きたいと思っております。

○ 朴木課長

これは、因果関係は調べていないでしょうし、調べようがないですね。施策がうまくいったから数値が上がった、または施策ではなく他の要因が何かあってだから数値が上がったという因果関係は調べていないし、それから調べるのは大変難しく、調べようがない、そういう性格のものですよね。

だから、おっしゃるように少し言葉を足していただければいかがでしょうか。ご意見があったように、施策がうまくいったから数値が上がったと書いてあるように受けとめられてしまいますので、どう

いう表現がよろしいでしょうか。例えば、「在宅勤務が進んだ環境変化もあって」など、何か少し言葉を足していただくとよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

はい。その部分についてはご意見を踏まえて検討させていただきます。

○ 朴木会長

はい。よろしくお願いいたします。

他にはいかがですか。ご感想でもよろしいのですが、先ほどのように文言や数値などにかかわらず、これはどうかなどのご感想でもよろしいのですが、いかがでしょうか。

梁委員、どうぞ。

○ 梁委員

今のお話にも関連するのですが、まず一つはコロナ禍になりましたので、もともと計画を立てた時と前提となる環境が激変しているのも、単純に数字の比較で達成した、達成しないということがふさわしくないという事例がこの中にはあるので、報告はそういったことを前提としてお書きになったらいいだろうという感想です。

もう一点ありまして、昨年質問させていただいたのですが、1 ページ目の女性の就業率がなぜ大阪は全国平均より低いのか。その点についての原因の分析なくして計画は何なのかということで、他の委員の先生からもご指摘があったかと思うのですが、収入別や地域別、年代別の就業率の分析などをされた方がいいのではないかということ去年意見として申し上げたのですが、そのあたりはどうされたのかということをご質問としてお伺いしたいです。

○ 事務局（西野女性活躍推進担当部長）

西野です。大阪府の女性の就業率についてですが、総じて関西の就業率は全国と比べて低いという傾向があります。この要因分析について、昨年のご指摘もあり、いろいろ調べたところ、まず要因として関西の女性の就業率が全国でも低いという背景として、通勤時間や保育所の定員の問題、三世代同居ではない核家族の世帯が多いことや、子育て層では非正規の仕事に就くケースが多いこと、あとは給与の面で言いますと、東京や大阪などの大都市は他の地域に比べて配偶者の給与が相対的に高いということなどが考えられます。そういった要因のために、特に関西、大阪では女性の就業率が低いというデータがございました。そういった分析がございまして、今後、これをしたらいいという一つの特効薬があるということではなくて、家庭と仕事の両立や保育所の整備、また、女性が継続就労できるような啓発、そのためには働く側の女性にも必要ですし、企業側も男性が家事育児に参加しやすいような機運を醸成していく必要があるなど、やはり幅広い施策が必要であると考えております。大阪市としても現状での分析をご説明させていただきましたが、幅広い面で取組を行っておりますので引き続き継続して頑張っていきたいと考えております。

○ 朴木会長

よろしいでしょうか。原因は複合的であって、それをきちんと分析して欲しいという趣旨ですね。

その分析をした結果、こういう施策が必要ではないかというのが見えるような形になっているのかどうかですね。具体的にはどこで何をしたらいいのでしょうか。これは複合的なので、一つの課というわけにはいかないですね。

○ 事務局（西野女性活躍推進担当部長）

まさに、こちらは全庁的に各局で様々な取組をしておりますし、保育所の整備もそうですし、企業への啓発や女性自身への啓発、あとは就労支援ですとか、各方面で取組を進めているところです。

○ 朴木会長

前田委員、どうぞ。

○ 前田委員

基本的方向2の地域における女性の参画拡大につきまして、地域活動において女性の発言権、企画・方針決定について女性を参画させるというところで、啓発を実施していくとありますが、その方策としてクレオ大阪のチャレンジ応援拠点での教育をしていくとおっしゃっていますが、チャレンジ応援拠点に来られる方は若い方が多いです。その方たちは起業のやり方とか、そういうことをそこで習ってらっしゃると思うのですが、地域の中に入って来てボランティアをするなど、いろいろな地域の活動については、なかなか入っていただきません。ですから、地域の活動における女性の立場をよくしていくためには、どのような方法で今後やっていかれるのでしょうか。私が思うには、やはり町会長さんですとか連長さんですとか、そのあたりの啓発をしないとなかなか変わってこないと思います。だから女性チャレンジ拠点でいろいろな講座を行っていることが、地域の女性の活躍につながっていくのかというと、なかなか場面が小さいように感じます。本当に地域の、PTAさんなどは若い方が多いのですが、実質、自治会や地活協の中の活動など、そういった場面での女性の立場を良くしていくのには、どのような方策をこれからとっていただけるのかについて、お伺いしたいと思います。

○ 朴木会長

以前にも同じようなご発言をいたことを覚えておりますが、実際には町会長さんなど地域の影響力の強い方たち、そういう方に対する対応とか、あるいは広報のような、場合によっては研修まで出来るが一番いいのですが、何かないかというのを伺えたらと思いますがいかがでしょうか。今後の計画ですね。もう少し個別的にきめ細かな方策をとってはいかがかというご意見かと思えます。

このご意見は引き取っていただくということでよろしいでしょうか。

○ 事務局（村上女性活躍推進担当課長代理）

地域に参加から参画という形になると、地域の町会長など女性が少ないというのは感じており、また、年齢の高い男性が多いという意識もあります。そういうところに女性をどのように参画させていくのかというのは長年の課題であるとも強く意識しております。

実際に私の実体験で言いますと、子どもが小さい時などは学校（PTA）や子ども会など、そういうところから自然に地域に入っていくというかたちで女性も参加しやすいのですが、そこから実際にもっと地域で長く活動していくような自治会や町会の活動に参画していくということになりますと、なかなか、もともとある体制に入っていく、新しい人がそこに入って活動していくというのが難しいところ

があるかと思えます。ただその中で、実際に地域でできること、地域の活動で自分がやりたいことを徐々に増やしていくということもありますが、地域の方からも地域でこういうことができるというところを、発信していただいて、実際に地域でできることを活かしていただくような、そういうことを出来ればと思っておりますので、地域に関する他部署とも連携しながらやっていければと思っております。

○ 事務局（西野女性活躍推進担当部長）

今の補足なのですが、昨年度もご指摘いただきまして、資料の4ページ、地域における女性の参画拡大について、ページの中ほど「（1）女性の地域への参画促進のための環境づくり」において、情報発信をしたとあるのですが、この中で、実は具体的な事例として、ある区において非常に女性の参画が進んでいる地域がございまして、そちらにお邪魔させていただいて、実際にどういう活動されていらっしゃるのかということレポートした上で「未来へレディGO!」というウェブサイトに掲載させていただいたことをやっております。昨年度はその地域だったのですが、それをどのように広げていくかというのは引き続き、今年度も含めて、今後も実際にやっていきたいと考えております。以上でございます。

○ 朴木会長

こちらは回数で目標を達成したということになっていますね。もう少しニュアンスを込めて文章化していただくと、回数だけではないというところがわかるように、少し文章を工夫していただければと思います。

実はもう予定しておりました時間になっております。最後に手の挙げてくださった方もいらっしゃいましたので、ぜひこれだけは言っておきたいという方、あと何人いらっしゃいますでしょうか。それでは、お二人いらっしゃいますので、すみませんが手短によるしくお願いいたします。

○ 高橋委員

私自身こちらずっと見ているのですが、大阪という都市においての地域とは何かと思えます。

私どもの住宅の周辺もどんどん高層マンションが出来ていて、バスの乗客の人たちの顔ぶれもどんどん変わって行って、地域の中で活動と言っても、地域の方が会費を集めに行ったら「私は入りません」と言って拒否をされる方も増えてきていると。そういう地方とは違う大都会の中で、おそらくどんどん若い世代が入ってきているような土地柄や、特に大阪は多国籍の方がたくさん入ってこられるような土地柄で、どのような形で地域を作り上げていくのかというビジョンを出していかないといけないのかなと。今までみたいに町会長さんが集まるように言って集まるようなものではないですね。だから、そういったところも考えると、これから大阪というまちの中でどのような形で、地域で女性が参画するかというのを考えていくビジョンが見えたらいいのではないかということが一つです。

それから、DVについてずっと考えているのですが、例えば先ほど前田委員がおっしゃったようにクレオまで行かれる方というのは本当にごく一部です。普通のひとがクレオに行って何があるのか知っているのか。クレオ自体を知らない人もいっぱいいます。そのための広報なのですが。

ただ、この中ではすごくあらゆる角度で評価されていて、それはすばらしいなとも思います。これを読んでいて、この女性の参画について、これだけの角度を持ちながらアプローチしないと本当の意味で女性が参画していくということが成立しないのだろうということもわかりました。

私としては、DVの部分に気持ちが一番あるのですが、そのDVについても、一時保護施設、救護

に行かれた人の評価がいいというのは、やはりそのケアをされる方々の実践力であるとか、今までの研究の背景などがすごく評価されているということでもとてもいいことだと思うのですが、DVの人たちがどのようなルートで、どのようなきっかけで救護を受けたのかというところの分析があって、これからどういうふうにしてDVの方を救っていくのかという評価がいるのではないかと思います。

デートDVもそうだと思います。デートDVという言葉は広がってはいるけれど、実際に我が事として考えている女性がどれくらいいるのかと。これが暴力なのだと認識を持たせないといけない。広報はすごく大事だと思います。

24,000部ぐらいのペーパーを配ったということはそうなのかもしれないけれど、どのような形で広報していくのか。もっともっとマスコミをどんどん使ってやっていかない限り、情報を、そんな紙を見ても今の子どもたちは読まないですし、見ないですし、もちろん、学校教育の中できちんとやってもらわないといけないと思うのですが、同時に周りの人たちも意識を持たせるためにどういう形で教育をしていくのか、意識をつけていくのかというのは、マスコミを使わないと本当に入っていないのではないかと、と私は思います。

広報のいろんなパンフレット、いろんなポータルサイトなどいろんな形で工夫されているのですが、本当に必要な人がそこに辿りつかないと思います。辿り着くには、やはり一般的なマスコミがどのような形で動いて、知らしめていくのか、まさに行政とマスコミがしっかりタッグを組んでやっていかないといけないのではないかと感じます

実はコロナ禍で潜在看護師さん、本当に仕事をしていなかった人たちが大阪府下で1,400人出てきたのですが、この1,400人というのは、私たちがいくらパンフレットを配っても、協会の会員の人に言っても出てこない。それはそうなんです。なぜかという家に入っている人たちはそういう情報なんて一切入ってこないからです。ただ、マスコミで必要ですと言って訴えてくれたら、「私も少しでも働いて貢献したい」と思う気持ちが芽生えて、なにかきっかけがあったら出てくるので、やはりいかに大阪市民全体に伝えるためにどうするかたちで伝えるのかという広報戦略をもう少し具体的に、事例などを通して考えていくというのはすごく大事なのではないかと考えています。

#### ○ 朴木会長

ありがとうございました。地域のとらえ方と広報戦略の練り直しをご指摘いただいたということで

すね。  
それでは島津委員、どうぞ。

#### ○ 島津委員

ありがとうございます。質問というか要望になってしまうかもしれませんが、15ページ、先ほどの話でも出てきました「男性は仕事、女性は家庭を中心とする」という意識がどうやって解消していくのか、そのあたりは難しいところがあると思うのですが、少しでもそこに事実関係を見つけるヒントとして、この下にセミナー数や受講者数の項目があったかと思います。この部分の集計の仕方が、人数で言いますと、例えば中央館何人、子育て支援館何人という形で書かれています、出来ればこれを内容別に分けてはどうかと思っております。

というのは、人数が中央館何人かということだけでなく、どの講座がどういう人に響いたのかとか、どの講座が特に人が集まったとか、そういったことがもし公表されるのであれば、もう少しこれを深堀してみようかなという女性も増えると思いますし、この講座は今の時流ではないんだとか、本来は知

っていて欲しいけれど市民はそうは思っていないとか、そういった分析につながっていくのではないかと思いましたので、そういった内訳がわかっただけかと思っただけというのが一点です。

最終的には男女共同参画というのは意識のことだと思います。どうなったら平等なのかというのは、平等だと思えるというのがすごく大事だと思いますので。

先ほど就業率の話もありましたが、確かに数字というのは非常に大事かと思いますが、本当に働きたいと思った人が働けるということも大事かと思います。先ほどの話で、パートナーの収入が高いので働かなくてもいいから働かないという方もいらっしゃると思うので、そういった希望がどれだけ叶ったのかという視点もどこかにあれば、あまり数字に振り回されないといえますか、一人一人の要望がかなえられて、幸せに生きていけるということが少し見やすくなるかと思っておりますので、ご意見させていただきます。

○ 朴木会長

ありがとうございました。

いつもそうなのですが、終わる頃になっていろいろなご意見が出てくるということで、まだご意見を述べたいと思っている方もいらっしゃるかと思います。申し訳ないのですが、予定の時間を過ぎておりますので、対面でご意見をいただくのはこれぐらいにさせていただいて、このあとご紹介があると思っておりますが、言い足りないことやご質問、わからなかったというようなことがありましたら、書面でやりとりをさせていただくということで、ご容赦していただきたいと思っております。今日、資料をご説明いただきましたが、よく読んでみたら違うことに気付いたということもあるかと思っておりますので、それも合わせて後ほど事務局にご提出いただくことにさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは審議会の審議はここで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

様々な貴重なご意見賜りまして、本当にありがとうございます。

先ほど会長からもありましたように、資料をご覧いただきましてお気づきの点あるかと思っておりますので、先ほどお配りした資料4 計画にかかるPDCAの外部評価を、後ほどメールでも送付させていただきましたと思っておりますので、ご意見がございましたら9月20日（火）を目途に、事務局あて送付いただければと思います。メールで賜った内容も含めて、事務局の方で取りまとめさせていただきます、会長と会長代理の方に内容とまとめ方等についてご相談させていただきます、考え方を整理してまいりたいと考えております。本日は、貴重なお時間、またご意見賜りまして本当にありがとうございます。

○ 朴木会長

ありがとうございました。

最後あまりにも焦ったものですからご不満は残ったかもしれませんが、審議自体はこちらで終わらせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

○ 事務局（武田男女共同参画課長代理）

朴木会長、ありがとうございました。

最後に、事務連絡が一点ございます。先日、メールでもご確認をしておりますが、本日の審議会に参加する交通費についてですが、前回の審議会の際と経路等が違う際には、事務局までご連絡のほどよろ

しくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたってご審議いただき、本当にありがとうございました。  
以上で、審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。